

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【会社名】	アサヒグループホールディングス株式会社
【英訳名】	Asahi Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役 兼 代表執行役社長 Group CEO 勝木 敦志
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【電話番号】	0570(00)5112
【事務連絡者氏名】	コーポレートオフィサー 吉田 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【電話番号】	0570(00)5112
【事務連絡者氏名】	コーポレートオフィサー 吉田 正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金27円 総額40,587,738,201円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月27日

第2号議案 定款一部変更の件

指名委員会等設置会社への移行に伴い、以下の事項を変更するものであります。

(1) 経営における監督と執行の役割を一層明確化し、双方の機能を強化するとともに、組織的監査体制を構築することを目的として、当社の機関設計を監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へと変更すべく、各委員会及び執行役に係る規定の新設、監査役及び監査役会に係る規定の削除等、所要の変更を行う。

(2) その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行う。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役に勝木敦志、谷村圭造、崎田薫、佐々江賢一郎、大橋徹二、松永真理、佐藤千佳、メラニー・ブロック、福田行孝、大島明子、大八木成男、田中早苗、宮川明子の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率	決議の結果
第1号議案 剰余金処分の件	12,322,377	6,633	33	99.95%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	11,210,267	1,118,739	33	90.93%	可決
第3号議案 取締役13名選任の件					
勝木 敦志	11,604,236	724,774	33	94.12%	可決
谷村 圭造	11,310,725	1,018,280	33	91.74%	可決
崎田 薫	11,307,238	1,021,767	33	91.71%	可決
佐々江 賢一郎	11,210,445	1,118,559	33	90.93%	可決
大橋 徹二	12,187,581	141,424	33	98.85%	可決
松永 真理	12,299,895	29,121	33	99.76%	可決
佐藤 千佳	12,302,209	26,807	33	99.78%	可決
メラニー・ブロック	12,220,366	108,647	33	99.12%	可決
福田 行孝	11,921,220	407,787	33	96.69%	可決
大島 明子	11,920,671	408,336	33	96.69%	可決
大八木 成男	12,288,127	40,888	33	99.67%	可決
田中 早苗	12,295,324	33,691	33	99.73%	可決
宮川 明子	12,311,820	17,196	33	99.86%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
3. 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案の可決又は否決が明らかになったことから、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上